

募集

戸田義明を偲ぶコンサートの出演者

- *とき／令和7年3月9日(日)
- *ところ／墨俣さくら会館文化ホール
- *内容／ヤマハCFⅢのピアノを使って4分程度演奏(グループの場合は、最大7分程度)。曲目は自由
- *申込／12月28日までに、さくら会館で配布の申込書に必要事項を記入し、同館(〒503-0103 墨俣町上宿510-1)へ
- *問合せ／同コンサート実行委員会の中村さん(☎090-6615-1747)へ



奥の細道むすびの地記念館 企画展示委員会の市民委員

- *対象／市内在住・在勤・在学の20歳以上(令和7年2月11日時点)で、国・地方公共団体の議員や常勤の公務員でない人
- *活動内容／奥の細道むすびの地記念館の企画展示に関する提言を行う(年1回程度、平日の昼間に開催)
- *任期／令和7年2月11日～令和9年2月10日
- *募集人数／2人
- *応募方法／12月13日(必着)までに、文化振興課で配布の応募用紙(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(〒503-8601 丸の内2-29、FAX81-0715、☎47-8067、e-mail:bunkasinkouka@city.ogaki.lg.jp)へ

かがやきライフタウン大垣2025 春のつどい参加団体を募集

創作や音楽などさまざまな分野で活躍する市民団体の皆さんが、日頃の活動成果を発表・PRする場として、ぜひご参加ください。

- ▶対象／市内を中心に活動を行っている市民活動団体・ボランティア団体・生涯学習団体・企業の社会貢献グループなど
- ▶とき／令和7年2月22日(土)・23日(日) 午前10時～午後4時
- ▶ところ／スイトピアセンター
- ▶申込／12月6日までに、市民活動推進課やまちづくり市民活動支援センターで配付の申込書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課(FAX81-7800、e-mail:shiminkatsudou@city.ogaki.lg.jp)へ
- ▶備考／2月7日(金)の午後7時～8時30分または、8日(土)の午前10時30分～正午に開催する説明会のいずれかに参加が必要
- ▶問合せ／同課(☎47-7184)へ

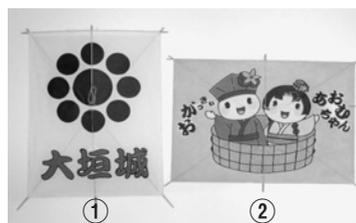
募集区分	募集数
①ステージ発表(1団体15分以内)	30団体
②体験工房	15団体
③活動紹介	15団体
④作品展示	15団体

*応募多数の場合は、いずれも抽選
*同一区分への応募は、1団体1件(他区分との重複は可)

郷土館「凧作り教室」参加者を募集

郷土館では、大垣凧愛好会の協力のもと、大人から子どもまで凧作りを楽しく学べる「凧作り教室」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

- ▶対象／事前に郷土館で配布する凧用和紙に絵を描いてから参加できる人 ※小学3年生以下は保護者同伴
- ▶とき／12月22日(日) 午後1時30分～3時
- ▶ところ／郷土館2階和室
- ▶定員／15人程度(先着順)
- ▶参加料／①縦長の四角い凧1人700円
②横長の四角い凧1人700円
※①②のうち1つを選択。いずれも材料費
- ▶持ち物／ものさし(30cm以上のもの)
- ▶申込／11月15日から、同館(☎75-1231)へ



通学路のブロック塀などの撤去到補助

小中学校の通学路に面するブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。
大規模地震によるブロック塀などの倒壊事故を未然に防止するため、ぜひご活用ください。

- ▶申込／12月27日までに、建築指導課で配布の事前相談書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ▶問合せ／同課(☎47-8436)へ



市HP

対象者	対象工事	補助額	募集件数
ブロック塀などの所有者または管理者	市内にある、高さ1m以上のコンクリートブロック造、石造、れんが造などの塀で、小中学校の通学路に面しているものを撤去する工事	「撤去工事費の2分の1」の額、または「撤去する塀の延長(m)×1万円」の額のいずれか少ない額【上限20万円】	25戸(先着順) ※予算の上限に達し次第終了

地震に備えて！ 耐震診断などに補助

木造住宅の耐震診断や耐震改修費用などの全額または一部を補助します。
大規模地震による被害を抑えるため、ぜひご活用ください。

- ▶申込／12月27日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ▶問合せ／同課(☎47-8436)へ



市HP

事業区分	補助対象	補助額	募集件数
耐震改修工事	昭和56年5月31日以前に着工されたもの 地階を除く階数が3階以下のもの ※丸太組構法や国の認定を受けているプレハブ工法の住宅を除く	耐震補強の構造評点などにより異なります【上限110万円】※	2戸

※構造評点0.7の改修の場合の上限は84万円

吹付けアスベスト 調査や除去などに補助

アスベストによる健康被害を防ぐため、市内のすべての建築物(取り壊し予定も含む)を対象に、吹付けアスベストの含有調査や除去工事の費用の全額または一部を補助します。

吹付けアスベストの使用が疑われる箇所を発見した場合は、早期に調査を行い、アスベストが含まれると判明した場合は、除去工事をご検討ください。

- ▶申込／12月27日までに、建築指導課で配布の申請書(市HPからダウンロード可)に必要事項を記入し、同課へ持参
- ▶問合せ／同課(☎47-8436)へ



市HP

事業区分	補助対象※	補助額	募集件数
アスベスト含有調査に要する費用	①延べ面積が1,000㎡以上の建築物	費用の全額【上限25万円】	1件
	②延べ面積が300㎡以上の集会場、ホテル、旅館、飲食店、物販店舗など		
	③住宅(附属車庫、附属物置は除く)		
アスベスト除去などに要する費用(代替材の施工費用などを含む)	すべての建築物	費用の2/3以内【上限200万円】	1件

※建築物石綿含有建材調査者が実施する含有調査や同調査者の計画に基づく除去工事で、令和7年1月31日までに完了するもの(申請前に、市職員による現場確認が必要)